

設 立 趣 旨 書

我が国は地震・風水害・火山噴火などの自然災害が多発し、避難所運営・在宅避難者支援・福祉避難所活用など、多様な避難形態に迅速に対応できる仕組みが求められている。しかし、避難所支援の経験者は限られ、地域のつながりの希薄化と相まって、避難者を支える担い手不足が深刻化している。

本法人の活動拠点である鎌倉市は、年間約 1,600 万人が訪れる国際的観光地であり、地震と津波が連動する複合災害リスクが高い地域である。地形的にも避難経路が限られ、高齢者・障がい者・障がい児・外国ルーツの住民・観光客・ペット同行避難者など、多様な人々への包括的な避難支援体制の整備が不可欠である。

設立の背景には、発起人が2016年熊本地震以降、全国の被災地で延べ40日以上にわたり避難所支援・医療支援に従事してきた経験がある。熊本地震での避難所環境の脆弱さ、平成30年7月豪雨での地域協働の力、令和元年東日本台風での多職種連携の重要性、新型コロナ禍での地域構造の弱点、2024年能登半島地震での調整役の必要性など、一連の経験は「災害時の混乱は、平時からの脆弱性が表面化したものである」ことを強く示した。

医療・福祉・行政・地域住民の横断的なつながりの不足、避難所運営に関する知識の蓄積不足、情報共有や意思決定体制の弱さ、支援者間の調整役の不在など、平時には見えにくい課題が、災害時には被災者の生活と健康を脅かす要因となる。だからこそ、災害後ではなく平時から多様な主体が学び合い、顔の見える連携と実践力を蓄える仕組みが必要である。

熊本での励まし、広島での地域の協働、長野での学校関係者の姿、能登での支援の隙間を埋める取り組み——それらの積み重ねが、「学びを地域に還元し、同じ課題を繰り返さない仕組みを鎌倉につくりたい」という思いを形づくった。

また、本法人が任意団体や他の法人格ではなく特定非営利活動法人(NPO 法人)として設立するのは、情報公開や会計報告が義務付けられ、活動の公平性・透明性が担保され、市民や行政からの信頼を得やすい制度だからである。地域防災・避難支援といった公共性の高い活動を継続的に進めるうえで、法的な裏付けと社会的信頼性を備えた法人格が不可欠である。また、NPO 法人は寄附受領・補助金申請・契約などを安定的に行えるため、地域の防災力向上に資する事業を持続的に展開する基盤となる。

以上の理由から、平時からの連携体制構築、人材育成、実践的な避難支援の基盤整備を進め、鎌倉地域のいのちと生活を守るため、特定非営利活動法人を設立するものである。

2025 年 11 月 24 日

法人の名称 特定非営利活動法人 ひなサバ鎌倉

設立代表者 長谷川 太郎